

## 令和3年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和3年8月19日(木) 16時00分開会  
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 青年第一・第二研修室

### ◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	辻 慎一郎
総務課長	小村 真二	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	圖師 みゆき	図書館副館長	有満 弓恵
学務課長	佐土原 隆	学校教育課長	山下 聖和
保健体育課長	池田 隆	青少年課長	猿渡 功
生涯学習課長	牛堀 隆弘	少年自然の家所長	西國原 学
学校ICT推進センター	木田 博	中央学校給食センター所長	濱田 有希

### ◇ **書記**

総務課主任	大浦 亜弥子
-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 2 5 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
  - 定第 2 6 号議案 令和 3 年度鹿児島市一般会計補正予算（第 6 号）に係る議案につ  
いての意見に関する件
  - 定第 2 7 号議案 令和 2 年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）  
に係る議案についての意見に関する件
  - 定第 2 8 号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件  
（松原小学校校舎新築その他本体工事）
  - 定第 2 9 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）
  - 定第 3 0 号議案 タブレット端末購入に係る議案についての意見に関する件
- 6 報告事項
  - (1) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問につ  
いて
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 それではただいまから、令和3年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と私が行います。

### 4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第25号議案は人事・人選等に関する案件、定第26号から第28号及び第30号議案は市議会提出等を行う前の意思形成過程の案件、定第29号議案は教科用図書採択の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 5 議案

**定第25号議案 代決処分の承認を求める件**

**〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕**

**承認**

**【 本 議 案 は 非 公 開 】**

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第26号議案 令和3年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）に係る議案についての意見に関する件**

**原案可決**

**【 本 議 案 は 非 公 開 】**

定第27号議案 令和2年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件  
（松原小学校校舎新築その他本体工事）

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第29号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第30号議案 タブレット端末購入に係る議案についての意見に関する件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 報告事項

(1) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について

教育長 次に、報告事項（1）について、圖師文化財課長説明をお願いします。

事務局（文化財課長） 報告事項関係資料（1）をご覧ください。鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について、ご説明いたします。「1 目的」については、鹿児島地域振興局から、鹿児島市指定天然記念物「キイレツチトリモチ自生地」に係る急傾斜地の法面工事の実施に当たり、提出された現状変更申請について、鹿児島市文化財審議会に諮問し、答申を受けるものです。なお、この工事は喜入小学校の校舎の北側にある法面の安全対

策として行われるものです。「2 根拠法令」については、記載のとおりです。  
「3 現状変更する鹿児島市指定文化財」については、名称はキイレツチトリモチ自生地です。喜入町にあります。(7) 概要にありますとおり、キイレツチトリモチは、ネズミモチ、トベラ、シャリンバイ等の根に寄生し、10～11月頃に黄色の花茎を地表から出す植物で、土筆を大きくしたような姿です。明治43年に当時の喜入小学校の教員がこの地で発見し、植物学者の牧野富太郎博士によって命名されたものであり、平成17年3月に本市の天然記念物として指定されております。「4 今後の日程」については、8月27日に開催予定の鹿児島市文化財審議会に諮問いたします。当日は、工事による当該文化財への影響について、審議いただく予定です。その後、文化財審議会の答申を受け、次回の教育委員会定例会で許可に関する議決をいただきたいと思いますと考えております。2ページはキイレツチトリモチの写真や位置図、工事の工法などを、3ページは関係法令の条文の抜粋を記載しております。以上です。

教育長 ただ今の報告につきまして、何かご質疑ございませんか。  
(なしの声)



## 7 その他

教育長 議案審査及び報告事項の説明は以上ですが、新型コロナウイルス感染症の状況や対応等について、中管理部長説明をお願いします。

事務局(管理部長) 本日の感染の確認は、鹿児島市は148人、県発表分が103人で、合計251人であり、鹿児島市も鹿児島県も過去最多となりました。

夏休み期間中に感染が確認された児童生徒等は、70校75人です。7月21日から8月18日まで約30日間で70校75人ですから、広範囲に広がっている印象です。

8月13日に鹿児島県が独自の緊急事態宣言を発令したことから、8月14日から鹿児島市の施設は原則休館となっています。市立美術館については、黎明館が通常通り開館していることを踏まえ開館しておりますが、プチ・パレ展は明日から中止を検討しております。市立図書館については、開館時間を短縮しているほか、県立図書館は学習室の利用を可としておりますが、学習室の利用や閲覧のための着席は不可とし、図書の出しのみ行いたいと考えております。

教育長 ただ今の報告につきまして、何かご質疑ございませんか。

委員 市立学校の教員のワクチン接種率は調査しているのでしょうか。今日の日経新聞にはワタミが従業員にワクチン接種を義務化した記事が掲載されておりました。教員にワクチン接種を義務化とすることは問題があるのかもしれませんが、しかし、神奈川県内の塾で講師が新型コロナウイルス感染症に感染したまま授業を行い、生徒に感染させてしまった事例がありました。教員の接種率を調査

しているのか、または今後調査する予定があるのか教えてください。

事務局（学務課長） 教員のワクチン接種については、優先接種などで進んできたところですが、接種率を把握してはおりません。優先接種を呼び掛ける際、教員側からワクチンを打つ、打たないの自由を保障してほしいという要請もあったことから、接種率や人数の把握については検討させていただきたいと考えております。

委員 教員のワクチン接種状況を公表することは問題があると思いますが、学校のマネジメントとして管理者は把握すべきだと思います。

教育長 貴重なご意見をありがとうございます。学務課においては、今のご意見を踏まえ検討してください。

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、9月2日（木）16時からを予定しております。以上です。

## 8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】